

いも類行政を回顧して (2)

(財)いも類振興会理事・元農林省振興局農産課 壺 井 進

7. 「甘しょの現状と問題点」作成とその回顧

振興局長であった増田盛氏（昭和33年8月～35年12月）には仕事を通じいろいろな思い出が残っている。その風貌は金太郎を思わす偉丈夫であり、Yシャツ姿のまま各課を廻るのが常であった。

一度局長の家族を孀恋農場に案内することを仰せつかり、沿線ガイドを求める等して同行したことがあった。以来廊下ですれ違ふと私に「おい、イモ」と声を掛けられたものである。確か35年の後半になって、局長から甘しょの現状と問題点について纏めるようにと宿題が出され、大変忙しい思いをしたことがあった。

この「甘しょの現状と問題点」（振興局、ガリ版刷113頁）は局長から褒められ、これを参考に確か各作物についても作成が指示された。本資料は部内資料であったが、その後（昭和36年8月）これを増刷し農産課長名で関係各方面にも配布され好評であった。

資料は、①甘しょ作の重要性、②甘しょ作の動向、③甘しょ作の技術的発展、④甘しょの需要構造、⑤甘しょ作の流通価格事情、⑥甘しょ作に対する施策の現状、⑦甘しょの生産目標と問題点並びに対策、⑧甘しょ試験研究の現状と問題点、とからなっている。

特に、甘しょ作に対する施策の現状については、戦前からの甘しょ作を次の五段階に画して説明し、その対策と事業の概要については以下の通りである。（表1参照）

第一段階 第二次大戦迄の時期で、概して停滞的な傾向にあった。

第二段階 戦争末期から終戦直後の時期で、当時液体燃料及び国民食糧としての国家的要請から甘しょ作が大きく発展を遂げた。但しこの間統制経済による保護と強制的な生産割り当てがあった。

第三段階 食糧事情の緩和に伴いイモ類が統制撤廃（昭和24年12月）され、国の要請に伴い増加した甘しょの生産も転換を余儀なくされたが、その面積が予想外に減反せず37～8万町に経過したことは、当時砂糖の統制に伴って水飴の需要が増大したため、規模は極めて零細であるがでん粉企業が発展し、甘しょの消費内容に質的变化、すなわち食糧から原料用に需要構造が移行する基盤を作ったときである。

第四段階 砂糖の統制撤廃（昭和27年4月）で砂糖の輸入が増大し、いも価格の安定を実施しなければならない事態に追い込まれ、農産物価格安定法が制定され（昭和28年8月）でん粉の政府買い上げが実施されることになった。

第五段階 農産物価格安定法に基づく政府の買い上げでん粉量が増大し、国家財政の見地からもでん粉滞貨の問題が重要視されるに至り、その対策を含めた国内甘味資源自給総合対策の一環として、でん粉による結晶ぶどう糖工業の育成策の推進と共に、でん粉以外への消費増大策として甘しょの飼料化促進等の必要性が強調されるに至った。

甘しょ作に必要な当面对策

種組織の強化拡充と原採種組織の育成

1. 生産改善対策

(2) 生産コストの低減化と単位当たり収量

(1) 用途別甘しょ品種の育成及び普及、育

の増加対策

表1 甘しょ対策と事業の経過概要

(昭和12年～昭和34年)

年 次	記 事	甘 し ょ 対 策 と 事 業 の 概 要
昭和12年	アルコール専売制の 実施 (3.31)	酒精原料配給費の交付開始 (11県)
13年		甘しょ裁断機と簡易火力乾燥装置利用試験 (長崎県) 国庫助成による甘しょ原採種圃の設置、甘しょ増収協議会開催事業の開始 (22県) 実地指導地設置事業の開始 (24県)
14年	原料甘しょの自由販 売禁止 (14.8.5)	共同育苗圃の設置と巡回指導費の交付開始 (27県) 増産奨励金の交付開始 (28県) いも類生産費調査事業費の交付開始 (32県) 甘しょ配給統制部会設置費の交付開始、配給計画樹立統制機関としては全国酒精原料株式会社、全国澱粉工業組合連合会を指定。
15年		多収品種種苗購入事業費の交付開始 病虫害防除奨励金の交付開始 (薬剤購入助成) 簡易乾燥設備設置助成の交付開始 (切干の乾燥)
16年	いも類の自由販売禁 止 (16.8.20)	種いも共同貯蔵設備設置事業の助成開始 いも類の増産配給、統制指導専任職員の設置助成開始 統制機関として日本甘藷馬鈴薯株式会社設立
18年		甘しょ加工施設補助金の交付開始
19年	食糧管理法制定 (19.12.2)	新育成品種特別採種事業の助成開始 (温床苗の確保) 販売苗規格引き上げ奨励金の交付開始 (販売苗の検査) 特設育苗圃設置事業の助成開始 早魃田甘しょ作付奨励金交付開始
22年		従来の甘しょの奨励指導助成をすべて打ち切った
24年	供出完了後のいも類 の自由販売実施 (24.2.1)	
25年	いも類・でん粉の統 制撤廃 (25.3.31)	

27年	砂糖の統制撤廃 (27.4.1)	27年産甘しょでん粉の政府買入実施（同買入要綱による）
28年	農産物価格安定法の 制定	法律第525号（28.8.17）
31年 32年	でん粉調査会の発足 (32.11.13)	蒸りゅう酒原料に関する農林省国税庁間の申合せ事項の成立
34年	甘味資源の自給力強 化対策発表 (34.2.6)	

- a) 育苗法の改善
b) 機械化栽培による省力化
c) 施肥法の改善
d) 甘しょの1戸当生産規模の拡大傾斜
化
- (3) 生産調整対策
地域別甘しょの生産及び消費計画の樹
立検討（生産計画打合会の開催、有利商
品作物の導入による作式の改善）
2. 消費促進対策
(1) 結晶ぶどう糖工業の育成強化とその消
費促進
- (2) 飼料化の促進
甘しょ地帯に家畜の導入を推進し、飼
料化促進に必要な施設の拡充をはかる。
- (3) でん粉に関連する新規用途の研究強化
(4) 流通改善対策
需要各工場との契約栽培による取引方
法の推進
でん粉歩留による取引を推進するため、
簡易でん粉価測定器創作の研究
3. 試験研究の強化拡充対策（表2参照）

表2 甘しょに関する試験研究の経過と概要

年 次	試験研究の概要（品種改良を含む）	備 考
大正8年 昭和2年 12年 13年 16年 19年 21年 22年 26年	農商務省農事試験場で甘しょ品種改良に関する基本調査に着手 沖縄農事試験場に甘しょ生産改良増殖事業を委託 農林省指定の甘しょ育種試験地を沖縄、岩手、千葉、鹿児島に設置 国庫助成による甘しょ地方試験を24県で開始 同上の地方試験の実施を30県とした。 地方試験の実施中止 沖縄における交配事業を鹿児島（指宿）に移転 甘しょの地方試験が復活し、46県になった。 同上試験、29県になった。 倉敷に育種試験地を新設し、既存の千葉、鹿児島の指定試験地と共に 農林省改良実験所とした。 試験研究機関の整備統合に伴い、千葉、鹿児島、倉敷の改良実験所を	沖縄は交配 事業

	関東東山、九州、中国農試に吸収。	
	奨励品種決定試験を廃止し、特性検定試験を開始（５県）	
28年	甘しょ斑紋バイラスの発生に伴い、千葉、熊本に甘しょ供試材料隔離増殖圃を設置した。	
29年	国庫助成による原種決定試験の開始（40都府県）	
32年	特性検定試験の追加（１県）	
33年	でん粉協議会の発足（農林水産技術会議—33. 5 月）	
34年	系統適応性検定試験の開始（３県）	
35年	甘しょ育種組織の整備強化の実施（780万円）	

8. 新作付体系導入パイロット事業

昭和35年10月、農林漁業基本問題調査会（34.4 総理府に設置）から「農業の基本問題と基本対策」が答申された。

その背景と狙いは、当時は高度経済成長の最中であり、農工の格差是正を目標に需要に見合う生産の選択的拡大と、農業の担い手として自立経営の育成と協業の助長を図る農業構造の改善を意図するものであった（36年6月農業基本法が制定、次いで37年から農業改善事業がスタートする）。

36年度農産課予算編成会議では、この基本問題と対策に関連した新規予算を各班で考える事になった。

生産の選択的拡大となれば、将来の消費需要を考慮した成長材的な商品作物を、甘しょ、馬鈴しょの連作地域に集団的に導入する作付体系の実施事業化について、いち早く上松班長に提案し予算化することが決定した。

時の、局総務課長石田朗氏からはアイデア賞だと褒められた記憶が残っている。

予算の編成は、第一生産班の田畑輪換導入実験集団設置事業と共に農作物作付合理化事業の予算項目として要求、36年度新規予算として決定を見た。

予算を通じ鈴木諒、泉田収両氏等とも大いに議論したことがこの間のように思い出される。予算は、導入作物の関係から特産課とも協議しながら取り進めたが、これを機会に特産課の各係とも親密度が一層高まり、その後も語り種になったものである。

(1) 事業の概要

甘しょ、馬鈴しょ作付け地帯にその連作を回避し、生産の改善を図るとともにその地域の実情に応じて、はっか、らっかせい、秋馬鈴しょ、あま及びてんさい等の導入を図ることとし、北海道5、内地6ヵ所のパイロット地区を設置する。

また、水稻早期栽培の後作に、てんさい、秋馬鈴しょ及び飼料作物等を取り入れた合理的作付体系導入のパイロット地区を内地に4ヵ所設置する。

新作物導入の集団面積は、北海道25ha、内地10haとし、基幹作物（いも類）の省力化に必要な機械と導入作物の商品性向上に要する機械器具を備えつけるとともに、種苗費等を助成した。

昭和36年度事業補助金交付総額

6400千円 北海道と内地 9 県 計10道県
実施地区 北海道 5 内地10 計15地区

表 3 新作付体系導入パイロット事業実績 昭和36～37年

道 県	実 施 地 区	区分	基幹作物	導入作物	補助金交付額(36)	同 (37)
北海道	北見支庁清水町	畑	馬 鈴 薯	てんさい	} 2050 千円	405 千円
	後志 真狩村	畑	馬 鈴 薯	てんさい		
	留萌 中川村	畑	馬 鈴 薯	は っ か		
	北見 美幌町	畑	馬 鈴 薯	あ ま		
	〃 中屯別村	畑	馬 鈴 薯	飼料作物		
茨 城	鹿島郡鉾田町	畑	甘 し ょ	落 花 生	435	50
千 葉	銚子市	畑	甘 し ょ	落 花 生	435	50
栃 木	真岡市	畑	甘 し ょ	落 花 生	435	50
三 重	鈴鹿市	田	早期水稻	飼料作物	435	50
岡 山	小田郡矢掛町	畑	甘 し ょ	は っ か	435	50
広 島	白木町	田	早期水稻	秋馬鈴薯	435	50
愛 媛	城辺町	畑	甘 し ょ	秋馬鈴薯	435	50
長 崎	南高来郡吾妻村	畑	甘 し ょ	秋馬鈴薯	435	50
大 分	野津原町	田	早期水稻	てんさい	435	50
宮 崎	都城市	田	早期水稻	てんさい	435	50
合 計					6400	905

(2) 設置実績

これについては表 3 に示すとおりである。

(3) 現地調査の思い出

昭和36年秋、農産、特産課で手分けし本パイロット事業実施地区の調査を実施した。

私は、岡山、愛媛両県を担当し、当時新規採用されたばかりの村上治正君（元東海農政局長）と共に、最初に岡山の景勝地矢掛町を訪ねた。此处では、はっかについて色々教えられ、事業ではその蒸留施設等が導入されていた。

愛媛には、瀬戸内海を、確か柳井から三津浜港に渡り、県関係者の待つ道後温泉に到着。翌日、宇和島から更に車で凡そ3時間、正に陸の孤島城辺町に夕方近くになって着いた。

途中、車窓から有名な愛媛の段々畑を目の

当たりにし、苛酷な農作業の実態に思いを馳せたことが記憶に残っている。

現地の調査地区を訪ね、補助事業名の書かれた大きな看板を目の当たりにし、事業の予算編成と決定迄の労苦が、此处に結ばれたとの実感と充足感に浸る思いがした当時のことが蘇ってくるようである。

その夜、関係者の心尽くしの夕食会が開かれ、地方色豊かな石焼肉を食べながら時間の経過も忘れ歓談したことを思い出す。

あとがき

いも類行政を扱う所管課の変遷については、昭和13年特殊農産課が誕生するまでは農産課で扱われていた。その後昭和16年、特殊農産課は特産課と改名されたが昭和23年になって再び農産課へ移管された。さらには園芸局が

設置された昭和38年に再び特産課の所管となり、昭和43年蚕糸園芸局の誕生にあわせて特産課は畑作振興課と改名され現在に至っている。

また、いも類係が特産課の一つの係になったのは昭和17年で、当時の工芸作物係から分離し現在の畑作振興課いも類班に受け継がれている。

現在も続いているしょ友会は（設立時藩友会）昭和22年、係の親睦会として発足したもので、現在はOBも含む会として現役諸君の世話で時に応じ会合が持たれている。このようなひとつの係の会が永続していることは他

に類例が余りなく嬉しい限りである。

初代の特産課長は、後に農林大臣をも務められた故坂田英一先生であり、いもの坂田と称されたことは有名である。

農産課時代に人を案内し、田園調布の坂田先生宅を訪ねたことがあった。裸姿で庭に散水をされていたが座敷に招じられ、夕食を御馳走になったことを覚えている。

坂田先生の晩年好んで揮毫されたという「春風接人」なる詞を教えられ、多くの得難い知己を得たことに感謝し、生産から流通消費迄変幻多いいも類行政の一端を経験できたことの喜びを今本当に感じています。

器内増殖に思う

土に植えず、実験室内で幼植物を育ててこれにジャガイモ塊茎（いも）をつけてふやす、器内増殖法が世界各地でさかんに行われ、日本でもところによってはすでに実用化し、あるところではとりくむか否か、とりくむとしたらどのようなシステムでやるか模索中である。

器内増殖の最大の利点はウイルス無毒であることはもちろん、その他の土壤伝染性病障害に全く侵されない状態で種いもを増殖できることであり、また季節を問わずくり返せるので、貴重な材料の急速増殖に便であることである。今後この技術が有効に活用され、ジャガイモ生産が安定するのはよろこぶべきであろう。

しかし、器内増殖にも短所はある。資金・労力がかかること、生産されるいもが小さいので、畑あるいは温室・網室などに植付けたとき、その管理に細心の注意を払わなければならない。

種ジャガイモ生産適地をもたないが、どうしても種作りを手がけたい事業所であ

れば、否応なく多量のいもの生産が可能な施設をつくらなければならないが、もしこのような企業が採種適地に広大な用地をもっていたならば、器内多量増殖をするのがよいのか、あるいは適地の畑で増殖をはかるのがよいかは議論のわかれるところであろう。

ジャガイモは安定作物として、安価な庶民の食物として世界の冷涼地域に定着しているが、それにしても以前は現在のように多額の資金・多数の労力を投じなければつけないものではなかった。対応の難しい病障害等の多発により、高度の技術を駆使しなければいもがつかれなくなったのが現況であろうが、これらの病障害等は以前からどこかに潜んでいたものが、最近になって人目につくようになったのか、あるいはあまりにも人間がいもをいじくりまわしたために新たに発現したものなのであろうか。

科学技術の進歩は喜ばしいことではあるものの、庶民のジャガイモがあまりにもひ弱な高級野菜なみになってしまうことには複雑な感がないではない。（秋元 喜弘）